

※入札公告を必ず確認してください。（海老名市ホームページに掲載しています）

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：7608

件名	動物死体処理委託業務（単価契約）	
履行場所	海老名市内	
期間	令和7年4月17日～令和8年3月31日	
契約の内容等	別紙仕様書等のとおり ○入札は総額（税抜）の比較で行います。	
予定価格	3,300,000 円（税込）	3,000,000 円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） (ウ) 履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	565 その他の業務請負等委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○告示日現在において、神奈川県生活環境の保全等に関する条例第3条第1項に規定する指定事業所の許可を受けていること。 ○令和2年4月1日以降、神奈川県内の地方公共団体が発注した動物死体処理業務の履行実績を有すること(元請に限る)。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> (本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ○「履行実績・許認可等調書」 ・指定事業所設置許可証の写し ・履行実績を確認できる書類(契約書の写し等) ○「(別紙)処分又は再生の方法に関する調書」 ・調書内容を確認できる書類	

落札候補者が
提出する書類
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)
○入札金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください。)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

動物死体処理委託業務（単価契約） 仕様書

1 契約件名

動物死体処理委託業務（単価契約）

2 履行場所

海老名市内

3 契約期間

令和7年4月17日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

（1） 受注者は、海老名市域内で発見された所有者不明の動物死体について、次の業務を行う。

ア 収集運搬・処分業務

発注者からの指示に基づく動物死体の収集運搬及び中間処理並びに最終処分業務。

イ 出動業務

アのうち、動物死体の所在が確認不能であった業務。

（2） 業務に必要な人員・車両・機材その他一切の経費は、受注者の負担とする。

（3） 受注者は発注者と同じ地図を所有し、発注者から業務指示の電話連絡があった場合、その地図で依頼場所の確認を行う。

（4） 動物死体の収集運搬に従事する者は、海老名市の地理に熟知した者とする。
また、前項と同じ地図を必ず携帯すること。

（5） 受注者は、発注者からの電話連絡を受ける人員を必ず確保し、連絡不能又は折り返し連絡となることがないようにすること。
また、現地での確認作業は、必ず徒歩で行い、動物死体が移動させられていることも想定し、指示場所付近を広範囲に探索すること。

（6） 受注者の依頼受付時間は、午前8時30分から午後5時30分までとし、同日中に回収する。また、履行期間は土、日曜、祝日及び年末年始を含むものとする。

（7） 受注者は、発注者からの指示により速やかに現場へ急行し業務にあたる。また、指示から2時間以内に回収業務を完了するものとする。

（8） 回収業務完了後は、その場から速やかに発注者へ報告するものとし、報告がない場合には、未処理として業務件数に含まないものとする。

（9） 受注者は、所有者不明の動物死体について愛玩動物たる痕跡（首輪等）を認めたときは、その収集日から概ね1週間程度の間、受注者の所有する施設（冷蔵設備等）で保管するものとする。

（10） 処分業務中、中間処理については、受注者の所有する施設内（火葬炉等）において実施するものとする。最終処分が必要な場合は、受注者の責任により実施するものとする。いずれについても、法令の規定を遵守し適切に執行すること。

（11） 業務の積算方法については、次のとおりとする。

ア 発注者からの同一死体に関する指示1件につき、1業務の扱いとする。発注者からの指示が複数回又は受注者の現地臨場が複数回に及んだ場合でも、同一死体の処

理に関するものであれば1業務の扱いとする。

イ 発注者が指示する現場の半径5m以内に同じ小動物が複数いた場合、重量10kgまでは1業務扱いとする。

ウ 受注者が現場臨場し、動物死体の所在を確認不能とした後、市民からの再通報等により発注者が発見した場合は、業務件数に含めず、受注者は発注者の指示により処理すること。

エ 受注者が動物死体の第一発見者になった場合は、速やかに発注者の指示に従うものとする。発注者の指示により動物死体処理を行う場合は、回収状況の写真を撮り、発注者の求めに応じ写真を提出すること。求められた写真の提出ができない場合は、業務件数に含まないものとする。

オ 収集運搬・処分業務（所有者が不明で路上等に放置された動物死体を発注者からの指示により発見し、収集運搬・処分する業務）委託料は、1業務当たりの単価と実績数の積を基に算出するものとし、契約期間内の業務見込み件数は530件とする。

カ 出動業務（発注者が指示した場所において、動物死体が発見できなかったため、指示した現場への出動のみの場合）委託料は、1業務当たりの単価と実績数の積を基に算出するものとし、契約期間内の業務見込み件数は40件とする。

キ 発注者への収集運搬・処分業務及び出動業務の実績報告は、発注者による指示内容との照合を経た上で、月ごとに行うものとする。

受注者は、契約期間の業務の実績数が前記見込みを超過し、又は下回った場合においても、業務内容を異議なく履行するものとする。

(12) 受注者は、次に該当する場合は、速やかに発注者に連絡するものとする。

ア 動物死体の所在が確認不能の場合

イ 現地で動物死体の所有者が判明した場合

ウ 動物死体の所在地点が立ち入り不能の場合

エ 動物死体に愛玩動物たる痕跡を認めた場合

オ 愛玩動物たる痕跡を認めた死体の保管を終えようとする場合

(13) 受注者は、業務に直接従事させる者（以下「従事者」という。）に関し、次の事項を遵守しなければならない。

ア 受注者は、発注者に従事者の名簿を提出しなければならない。提出後異動があった場合については、直ちに最新の名簿を提出するものとする。

イ 受注者は、従事者が発注業務と他の業務とを重複して従事させることがないよう、人員を確保すること。

ウ 発注者は、従事者のうち、業務に従事させることが不適當と認める者について、その理由を受注者に明示し、従事者の交替を求めることができる。

エ 従事者は、名札を着用しなければならない。また、身分証の提示を求められた場合には、それに従わなければならない。

オ 通報者への連絡は個人情報保護のため、発注者を経由して行う。ただし、通報者の承認を得た場合はこの限りでない。

(14) 業務中に発生した事故等のトラブルは、受注者の責任において処理する。

(15) 仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者の協議の上決定する。

5 必要資格

神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年神奈川県条例第 35 号）第 3 条第 1 項に規定する指定事業所の許可を受けていること。

6 付帯条件

本委託業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 2 第 2 項及び同法施行令第 4 条に規定する、市町村が一般廃棄物の処理を市町村以外の者に委託する場合の基準に基づき執行するため、その旨留意すること。

確認のため、受注者は契約締結と併せ、別紙の調書を提出するものとする。

(別紙)

処分または再生の方法に関する調書

中間処理	処理者の名称			
	代表者氏名(法人の場合)			
	処理方法			
	処理場所の所在地			
最終処分	処分者の名称			
	代表者氏名(法人の場合)			
	焼却灰発生見込量(重量または体積)			
	焼却灰処分方法			
	処分場の所在地			
	面積	面	積	
		残余埋立容量(重量または容積)		
	処分場までの焼却灰の運搬者			
		名称		
		代表者氏名(法人の場合)		
		所在地		
		保有する資格等		

※令和7年4月1日現在の状況を記入し、契約期間内に変更があった場合はその都度発注者へ連絡する。

入札金額内訳書

件名		動物死体処理委託業務（単価契約）		
No.	区分	単価金額（税抜）	予定数量	予定金額
1	所有者が不明で路上等に放置された動物死体を発注者からの指示により発見し、収集運搬・処分した場合（収集運搬・処分業務）	円	530 件	円
2	発注者が指示した場所において、動物死体が発見できなかったため、指示した現場への出動のみの場合（出動業務）	円	40 件	円
		合計金額（税抜）		円

単 価 内 訳 書

件 名		動物死体処理委託業務（単価契約）	
No.	区 分	単価金額（税抜）	
1	所有者が不明で路上等に放置された動物死体を発注者からの指示により発見し、収集運搬・処分した場合（収集運搬・処分業務）	円	
2	発注者が指示した場所において、動物死体が発見できなかったため、指示した現場への出動のみの場合（出動業務）	円	

履行実績・許認可等調書

認定番号

商号又は名称

入札案件名	(契約番号)
履行実績・許認可等の要件※入札案件概要書 その他の要件等から転記	

1. 許認可・資格等の概要

(入札参加条件として、許認可・資格・認証等を指定していない場合は記入不要)

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

2. 履行実績の概要

(入札参加条件として、履行実績を指定していない場合は記入不要)

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 契約書の写し	枚
	☐	枚
	☐	枚

※入札案件概要書に記載する条件に該当する参加条件を、案件ごとに記載してください。

※許認可・資格・認証・実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様

連絡先